

情報提供

令和8年2月

第11回 天塩川下流減災対策協議会

第11回 天塩川下流流域治水協議会

■ 流域治水対策等の主な支援事業が70項目掲載。

■ 掲載URLは以下の通り↓

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/ryuikitaisaku1_r704.pdf

流域治水対策等の 主な支援事業集 2025

令和7年4月
流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議

流域治水

3 URL: <https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/attach/pdf/index-474.pdf> 【「田んぼダム」の取組の推進】

「田んぼダム」の取組の推進

<対策のポイント>
水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる「田んぼダム」の取組を推進します。

<事業の内容>

- 1. 畦畔補強や排水口の整備等に対する支援**
「田んぼダム」の実施に向けた畦畔再構築や調整流動等を定額で支援します。
【主な助成単価】 畦畔補強 14万5千円/100m、排水口整備 4万円/箇所
【対象事業】 農業競争力強化用地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、国営農用地区域整備事業、農地耕作条件改善事業
- 2. 営農再開時の遅やかな排水に向けた支援**
「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて遅やかな排水を行うため、基幹から未達までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。
【対象事業】 水利施設整備事業（流域治水対策型）
- 3. 「田んぼダム」の活動に対する支援**
多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）において、地域共同で行う水田の落水口の湛水抑制設備や畦畔の向上、これら維持管理等を支援します。
【交付単価】 都府県 2,400円/10a、北海道 1,920円/10a
【加算措置】 都府県 400円/10a、北海道 320円/10a
※田んぼダムの取組単価は500円/10a
※資源向上支払（共同）を5年以上実施した地区又は資源向上支払（共同）を5年以上実施した地区に10%増額加算。

【実施要件】

- 「田んぼダム」の取組を定めた計画を策定すること（1～3の支援）
- 受益面積の5割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること（1、2の支援）
- 流域治水のソフト等が策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するものであること（1、2の支援）
- 資源向上支払（共同）を実施しており、同支払の交付を受ける田面積のうち5割以上で「田んぼダム」を実施していること（3の支援）

<事業イメージ>

14

50 URL: https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000054.html

コンパクトシティ形成支援事業

○ 立地適正化計画等の計画策定や、医療、福祉施設、居住機能の移転の促進等、コンパクトなまちづくりを推進する地方公共団体に対して、重点的な支援を実施。

○ 顕発化・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における「防災指針」の作成や、計画の定期的な評価や見直しに対して、重点的な支援を実施。

●計画策定の支援
内容：立地適正化計画(防災指針含む)、広域的な立地適正化方針、低炭素まちづくり計画、PRE活用計画の策定
対象：地方公共団体等
補助率：1/2（人口10万人未満かつ人口減少率20%以上の小規模自治体は550万円まで全額）

●コーディネート支援
内容：まちづくりに関する専門家の活用等
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2、1/3

●居住機能の移転に向けた調査支援
内容：計画策定の段階(サーベイエリア)からの移転促進調査等
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2（上限500万円/年）

●建築跡地等の適正管理支援
内容：建築跡地等の管理支援
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2、1/3

●誘導施設等の移転促進支援
内容：誘導施設等の移転促進支援
対象：地方公共団体と民間事業者等
補助率：1/2、1/3

情報提供【流域治水オフィシャルサポーター制度】

- 流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を「流域治水オフィシャルサポーター」として認定。現在、令和8年度の募集中。
- 掲載URLは以下の通り↓
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001970116.pdf>



令和8年度 流域治水オフィシャルサポーターの募集を開始！ ～流域治水の促進に取り組む企業等を募集します～

激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等（以下「企業等」という。）を含むあらゆる関係者との連携が重要です。

そこで、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を「流域治水オフィシャルサポーター」として認定し、その取組を幅広く周知することで、流域治水に資する取組を推進しています。

今後、令和8年度「流域治水オフィシャルサポーター」の認定に向けた募集を開始します。

1. 実施内容
サポーターは、以下のいずれかの取組を通じて流域治水を推進することを条件とします。
 - ・企業等のウェブサイト、SNS、広報誌、ポスター等への情報掲載
 - ・流域治水に関する広報資料の配付・掲示、アナウンス
 - ・各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
 - ・貯留施設の設置など治水対策に資する取組の実施
 - ・流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
 - ・自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
 - ・その他、流域治水に資する取組
2. 申請方法
本制度への参加を希望する企業等は、実施規約（別紙）を確認の上、下記のデータをメールにてご提出ください。
 - ①必要事項を記載した申請書
 - ②企業・団体等のロゴマーク（JPG、PNG等のデータ形式）
 - ③流域治水オフィシャルサポーター制度 特設ページのサポーター紹介ページ記載事項提出先: hqt-ryuiki_chisui_supporter_r@xb.mlit.go.jp (■を□に置き換えてください。)
※②と③については、国土交通省のHPにおいてサポーターの紹介に使用します。具体的な使用方法については流域治水オフィシャルサポーター制度 特設ページをご確認ください。
3. 募集期間
令和7年12月1日(月)～ 令和8年3月20日(金)

4. 認定方法
下記要件に該当すると認められた申請企業等をサポーターとして認定します。
 - ・取組が流域治水の趣旨に沿っていること
 - ・取組内容が具体的であり、実現性が認められること
 - ・取組内容が特定の製品又はサービスの販売・宣伝を主目的としていないこと
5. 流域治水オフィシャルサポーター制度 特設ページ
<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html> (国土交通省HP)
※申請様式は、上記URLからもダウンロードいただけます。
6. その他
 - ・認定期間は2年間となります。
 - ・(令和8年度に認定された場合、令和9年度末に更新手続きが必要となります。)
 - ・認定後、認定情報の一部(申請様式参照)をHPにて公表します。
 - ・令和7年度よりロゴマーク使用対象を緩和し、オフィシャルサポーターに限り、事前の確認を経て、流域治水の促進に寄与する販売物等においてロゴマークを一部使用可能とします。使用を希望される場合には、認定後、ロゴマークの使用規程細則に使い、必要事項を所定様式に記入の上、流域治水ロゴマーク事務局までご連絡ください。(参考)
 - ・流域治水ロゴマーク 使用規程細則
https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/pdf/ryuikichisui_logo/ryuikichisui_logo_saisoku.pdf
 - ・流域治水ロゴマーク 使用ガイドライン(令和7年2月21日一部改定)
https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/pdf/ryuikichisui_logo/ryuikichisui_logo_guideline_250221.pdf

<問合せ先>
(流域治水オフィシャルサポーターについて)
流域治水 関係省庁会議※ 流域治水オフィシャルサポーター事務局
水管理・国土保全局 治水課 武田 (内線 35582)、児島 (内線 35685)
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8452
(流域治水ロゴマークについて)
流域治水ロゴマーク事務局
水管理・国土保全局 河川計画課 星尾 (内線 35382)、加藤 (内線 35393)
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8443

※(水害の激甚化に対応するために「流域治水」の推進を目的とし設置された「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」の略。行政機関相互の緊密な連携・協力と総合的な検討を行うために、関係16省庁で組織。)

防災・減災シンポジウムin留萌

災害に強くなごかな社会づくり



昭和63年8月の水害(留萌市)



暴風雪による道路の視程障害(国道40号)
平成24年4月の地すべり(国道239号)

日時：2025年12月12日(金)
13:30~16:00 (12:30開場)

会場：留萌市文化センター 大ホール
(北海道留萌市見晴町2丁目)
●Zoomウェビナー：会場よりライブ配信

第1部 情報提供

「留萌地方の地域特性(気象特性と地震・津波特性)」

・旭川地方気象台 次長 田野平 聡氏

事例紹介「留萌地域の防災の取組」

・留萌市総務部総務課 主幹(防災担当) 吉田 泰規氏
・留萌開発建設部 治水課長 旭 峰雄氏
道路防災推進官 大井 保氏

第2部 講演「地域で守るいのち～災害と向き合う力」

東京大学大学院情報学環 特任教授

片田敏孝氏

災害への危機管理対応、災害情報伝達、防災教育、避難誘導策のあり方等について研究するとともに、地域での防災活動を全国各地で展開され、特に防災教育については、地域防災と連携した育みの環境とらえた活動を展開しています。また、地域防災については、地域の災害文化として、災いをやり過ごす知恵や災害に立ち向かう主体的姿勢の地域での定着を図り、これら一連の活動が認められて、平成24年に防災の功労者として2つの内閣総理大臣表彰を受賞されています。



質疑応答 *会場及び、ライブ配信中の「Zoomのチャット機能」より、質問をお受けいたします。
進行時間の関係により、全てのご質問にお答え出来ない場合がございますので予めご了承ください。

本シンポジウムは、公益法人土木学会継続教育(CPD)の認定プログラムです。【JSCE25-1403/2.5単位】
土木学会以外の団体に提出する場合の方法等は提出先団体に事前にご確認ください。

主催：国土交通省北海道開発局 共催：留萌市
後援：札幌管区気象台、認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム

参加無料・事前申込
会場&オンライン
同時開催

【締切】11月28日(金)
●会場：400名
●Zoomウェビナー：400名

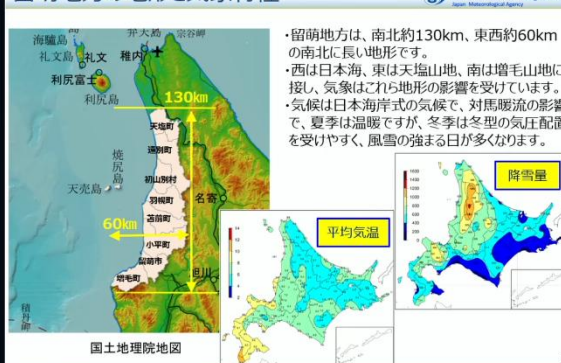
参加方法



WEBフォームからお申込み下さい

【お問合せ】
防災・減災シンポジウム事務局
【(一社)北海道開発技術センター
担当：藤井・向井・天見】
011-738-3363
平日 9:00~17:00

留萌地方の地形と気象特性



防災・減災シンポジウム in留萌

災害に強くなごかな社会づくり

情報提供

「留萌地方の地域特性
(気象特性と地震・津波特性)」

事例紹介
「留萌地域の防災の取組」

第2部 講演
「地域で守るいのち～
災害と向き合う力」



昭和63年洪水の被害状況



防災・減災シンポジウム in留萌

災害に強くなごかな社会づくり

情報提供

「留萌地方の地域特性
(気象特性と地震・津波特性)」

事例紹介
「留萌地域の防災の取組」

第2部 講演
「地域で守るいのち～
災害と向き合う力」



北海道・三陸沖後発地震注意情報

北海道・三陸沖

地震・津波に備えを!

M7.0の大地震が起きたら...

続いて発生する巨大地震の可能性! 情報で備えを

すぐに避難できる態勢の準備を!

被害想定と防災対策

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震

被害想定	防災対策
最大津波高m30m	対策で死者8割減
最大死者m19万9千人	①津波避難の徹底
・低体温症死亡リスク	②避難ビルの活用
	③防寒用品の準備

想定される津波と震度

防災・減災シンポジウム in留萌

災害に強くなごかな社会づくり

情報提供

「留萌地方の地域特性
(気象特性と地震・津波特性)」

事例紹介
「留萌地域の防災の取組」

第2部 講演
「地域で守るいのち～
災害と向き合う力」



開催概要

- 日時 令和7年12月12日(金) 13:30~16:00
- 場所 留萌市文化センター(大ホール)
- 参加者 海保、気象台、振興局、市町村、警察、消防、北電、留萌建協、建設コンサルタント、商工会、高校生 など
会場:555名、web:334名 [計 889名]
- 司会 FMもえる
- 構成 1. 情報提供 留萌地方の気象特性 旭川地方気象台
2. 事例紹介 留萌地域の防災の取組み ①留萌市[防災訓練]
②留萌開建[留萌川治水事業、道路啓開計画]

3. 講演 地域で守るいのち～災害と向き合う力～[片田先生]

- ・行政だけではもはや住民を守り切れない、行政任せにするのではなく地域全体で考える、行動する事が必要
- ・防災教育は二人称で語れ
『子供たちになぜ逃げないのか聞くと「じいじとばあばが逃げなくても大丈夫と言っているから。」と答える。
あなたたちが避難しない事が逃げない人間を育て、その事が将来あなた達の孫の命を奪うことになる。
逃げる孫が育てばその子が親になった時、その子供はちゃんと逃げる子供になる。』

回答数: 133名

【フレーズ】公助・共助・自助、家族、地域、思い合い、絆、命のつながり、後発地震情報、二人称、自分事化、防災教育、バイアス

- 留萌地方の気象・地震・津波といった地域特性を改めて理解。
- 開発局や留萌市の情報提供もわかりやすく、勉強になった。
- S63に発生した留萌川の洪水を知らなかったし、浸水範囲がとても広いことに驚いた。激特事業として護岸工事が行われたことも今回知った。
- 道路啓開は初めて聞いた、災害から72時間以内に被災地まで道路啓開を行う事は、すごいことだと思った。
- 大井道路防災推進官のお話は、とてもわかりやすかった。
- コンサルとして地域特性を生かした防災・減災への意識向上および取組に貢献していきたい。
- これまでの教育に加え、自分の命は自分で守るという実際の行動に移せる防災教育が必要。
- 地域防災力の向上のために、小学生等への防災教育を拡充させることが重要。今後もハイブリッド式開催を希望する。
- お一人様として生活している人が多い中、家族単位で命の大切さを訴えることがいつまで続けられるのか、不安も同時に感じた。
- まずは今日学んだことを活かし災害への対策や備蓄等を改めて見直したい。
- 何度も聞きたくなる講演は初めて。

- 子供と家族の信頼関係について、昨晚、夫と話した。後日再配信があるので、夫にも見てほしいと感じている。
- 機会があればまた片田敏孝さんの講演を聴きたいと思った。
- 今まで甘くみていた津波についての理解が深まり、災害に向き合う心構えが変わったような気がする。
- VTRで親子が別々にいるときに津波が来た場合の話し合いの場面が非常に心を打たれた。
- 今回の講演は、災害の自分事化を考える良いきっかけとなった。
- 地元で消防団に加入しており、自分の地域でも防災意識を高め、共助の仕組みづくりに積極的に関わりたい。
- 全く知らない土地の取組をweb聴講でき、とても興味深かった。
- 「何だ、何も起こらなかったじゃないか」と怒るのではなく、「何事もなくて良かったね」と思えるような気持ちを持ち続けていきたい。
- 少しでも早く多くの方々がいざという時に行動できるようになること、自分も助けられるように、学ぶことへの向上を目指していこうと思う。
- 片田先生のお話を聞いていると、自然に涙が流れました。防災対策は「みんなで考える」地域や家族で考える事が重要。
- 住民へうまく周知・浸透できないという感じがしていたが、どちらかという行動指南型で上から目線の周知をしていたのだと気づいた。
- 防災意識の醸成は2人称で考えることが重要。
- 青森県東方沖地震、連動する後発地震に関する講演を聞いて良かった。

アンケート(抜粋)